



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

条 例

◇住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例(第73号) 4245

規 則

◇住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則(第78号) 4245

告 示

◇地縁による団体の認可(第555号)..... 4245
 ◇自転車等の撤去と保管(第556号)..... 4246
 ◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第557号)..... 4246
 ◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第558号)..... 4246
 ◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第559号)..... 4246
 ◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第560号)..... 4246
 ◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第561号)..... 4247
 ◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第562号)..... 4247
 ◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第563号)..... 4247
 ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第564号)..... 4247
 ◇自転車等の撤去と保管(第565号)..... 4247
 ◇国民健康保険被保険者証の無効(第566号)..... 4248
 ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第567号)..... 4248
 ◇港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定(第568号)..... 4248
 公 告
 ◇一般競争入札の執行(第1007号) 4249
 ◇開発行為に関する工事の完了(第1008号) 4250

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第1009号) 4250
 ◇開発行為に関する工事の完了(第1010号) 4251
 ◇開発行為に関する工事の完了(第1011号) 4251
 ◇一般競争入札の執行(第1012号) 4251
 ◇公告の訂正(第1013号) 4262
 ◇一般競争入札の執行(第1014号) 4262
 ◇一般競争入札の執行(第1015号) 4265
 ◇一般競争入札の執行(第1016号) 4266
 ◇道路位置の廃止(第1017号) 4266
 ◇一般競争入札による売払いの実施(第1018号) 4266
 ◇一般競争入札の執行(第1019号) 4268
 ◇一般競争入札の執行(第1020号) 4270
 ◇一般競争入札の執行(第1021号) 4271
 ◇一般競争入札の執行(第1022号) 4273
 ◇一般競争入札の執行(第1023号) 4283
 ◇一般競争入札の執行(第1024号) 4284
 ◇一般競争入札の執行(第1025号) 4285
 ◇一般競争入札の執行(第1026号) 4287
 ◇一般競争入札の執行(第1027号) 4288
 ◇一般競争入札の執行(第1028号) 4289
 ◇一般競争入札の執行(第1029号) 4291
 ◇一般競争入札の執行(第1030号) 4292
 ◇一般競争入札の執行(第1031号) 4294
 ◇一般競争入札の執行(第1032号) 4296
 ◇一般競争入札の執行(第1033号) 4297
 ◇一般競争入札の執行(第1034号) 4298
 ◇一般競争入札の執行(第1035号) 4300
 ◇一般競争入札の執行(第1036号) 4301
 ◇開発行為に関する工事の完了(第1037号) 4303
 ◇一般競争入札の執行(第1038号) 4303
 ◇開発行為に関する工事の完了(第1039号) 4305

◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表 (第1040号) 4306

公告 (調達)

◇一般競争入札の執行 (第364号)..... 4306

◇落札者等の公示 (第365号)..... 4307

◇一般競争入札の執行 (第366号)..... 4308

◇落札者等の公示 (第367号)..... 4309

税公告

◇督促状の公示送達 (第187号)..... 4310

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第188号) 4310

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第189号) 4310

◇不動産等の最高価申込者の決定等公告 (第190号)..... 4311

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第191号) 4311

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第192号) 4311

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第193号) 4311

上下水道局告示

◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第54号) 4311

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行 (第89号) 4311

◇一般競争入札の執行 (第90号) 4313

◇上下水道局用地の貸付け (第91号) 4317

◇一般競争入札の執行 (第92号) 4318

◇一般競争入札の執行 (第93号) 4321

上下水道局公告 (調達)

◇一般競争入札の公告 (第34号) 4322

病院局公告

◇公募型プロポーザルの実施 (第47号) 4325

◇一般競争入札の執行 (第48号) 4328

教育委員会告示

◇教育委員会定例会の招集 (第22号) 4330

◇教育委員会臨時会の招集 (第23号) 4330

選挙管理委員会告示

◇川崎市選挙管理委員会委員長及び職務代理者の異動 (第36号) 4330

◇川崎市長選挙における当選人の決定 (第37号) 4330

◇川崎市議会議員幸区選挙区補欠選挙における当選人の決定 (第38号) 4330

監査公表

◇定期監査の結果の報告に基づく措置について (第14号) 4331

農業委員会告示

◇農地法に基づく別段の面積 (第11号) 4347

◇川崎市農業委員会総会の招集 (第12号) 4347

区告示

◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (宮前区第3号) 4347

区公告

◇住民票の職権消除 (川崎区第164号)..... 4347

◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第165号)..... 4347

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第166号)..... 4348

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第167号)..... 4348

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第168号)..... 4348

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第169号)..... 4348

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達 (川崎区第170号)..... 4348

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (幸区第34号) 4348

◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達 (高津区第86号) 4348

◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達 (高津区第87号) 4349

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (高津区第88号) 4349

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (宮前区第43号) 4349

◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (多摩区第50号) 4349

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (多摩区第51号) 4349

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達 (多摩区第52号) 4349

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達 (麻生区第68号) 4350

◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達 (麻生区第69号) 4350

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (麻生区第70号) 4350

- ◇国民健康保険料に係る還付充当通知
書の公示送達（麻生区第71号）…………… 4350
- 辞 令
- ◇11月1日付け…………… 4351
- 正 誤
- ◇第1,830号 …………… 4351

条 例

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第73号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例

（川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例の一部改正）

第1条 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例（昭和46年川崎市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条の表麻生区の項中「岡上」の次に「、岡上1丁目、岡上2丁目、岡上3丁目、岡上4丁目、岡上5丁目、岡上6丁目」を加える。

（川崎市老人いこいの家条例の一部改正）

第2条 川崎市老人いこいの家条例（昭和47年川崎市条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表川崎市岡上老人いこいの家の項中「川崎市麻生区岡上277番地」を「川崎市麻生区岡上3丁目13番1号」に改める。

（川崎市子ども文化センター条例の一部改正）

第3条 川崎市子ども文化センター条例（昭和35年川崎市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表川崎市岡上子ども文化センターの項中「川崎市麻生区岡上277番地」を「川崎市麻生区岡上3丁目13番1号」に改める。

（川崎市市民館条例の一部改正）

第4条 川崎市市民館条例（昭和47年川崎市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表川崎市麻生市民館岡上分館の項中「川崎市麻生区岡上286番地1」を「川崎市麻生区岡上3丁目15番5号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年11月22日から施行する。

規 則

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第78号

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則

（川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正）

第1条 川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則（昭和62年川崎市規則第77号）の一部を次のように改正する。

別表鶴川駅周辺自転車等駐車場の部第1施設の項中「川崎市麻生区岡上362番10」を「川崎市麻生区岡上3丁目362番10」に改め、同部第2施設の項中「川崎市麻生区岡上373番1」を「川崎市麻生区岡上4丁目373番1」に改める。

（川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部改正）

第2条 川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則（昭和38年川崎市規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表麻生消防団の部東柿生分団の項中「岡上」の次に「、岡上1丁目、岡上2丁目、岡上3丁目、岡上4丁目、岡上5丁目、岡上6丁目」を加える。

附 則

この規則は、令和3年11月22日から施行する。

告 示

川崎市告示第555号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年11月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 名称
観音町内会
- 2 規約に定める目的
川崎市川崎区観音1・2丁目個人の親睦と文化生活に必要な社会施設の改善向上を図り、良好な地域社会の維持・形成・向上に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする

- 3 区域
川崎市川崎区観音1・2丁目
- 4 主たる事務所の所在地
川崎市川崎区観音2丁目1番20号
- 5 代表者の氏名及び住所
早川 佳伸
川崎市川崎区観音2丁目6番11号
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由
なし
- 9 認可年月日
令和3年11月1日

川崎市告示第556号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第558号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第559号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第560号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によ

るとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年11月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第561号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年11月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第562号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第563号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第564号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並

びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第565号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年11月9日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第566号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき令和3年8月1日付けで交付した記号50番号1515363の被保険者証は、次の事由により、令和3年10月26日付けをもって無効とします。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第567号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和3年12月1日から適用する。

令和3年11月11日

川崎市長 福田紀彦

別表8 道路の表中

名称	位置	延長	幅
1号バス道路	〃	56	18
22号バス道路	〃	68	18
26号バス道路	〃	68	18
28号バス道路	〃	68	18
29号バス道路	〃	68	18

名称	位置	延長	幅
22号バス道路	〃	8	18
26号バス道路	〃	8	18
28号バス道路	〃	8	18
29号バス道路	〃	8	18

別表13 荷さばき地の表中

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	163,772

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	167,516

に改める。

川崎市告示第568号

令和3年度港湾環境整備負担金に係る負担対象工事について、川崎市港湾環境整備負担金条例（昭和55年川崎市条例第13号）第2条第2項の規定により、次のとおり指定します。

令和3年11月15日

川崎市長 福田紀彦

令和2年度に完了した負担対象工事の指定に関する一覧表

(1) 工事の種類	(2) 工事の名称	(3) 工事の実施された場所	(4) 工事の完了した日	(5) 工事に要した費用	(6) 負担区域	(7) 負担割合	(8) 負担区域内にある工場若しくは事業場の敷地の面積の合計
条例第2条第1項第2号に規定する港湾環境整備施設の維持の工事	港湾緑地維持補修工事	川崎市川崎区千鳥町、水江町、東扇島、白石町、大川の港湾緑地内	令和3年3月31日	54,357,089円	臨港地区	1/2	18,500,669㎡
条例第2条第1項第7号に規定する港湾における漂流物の除去その他の清掃の工事	物流去漂除工事	川崎区川港		59,036,643円	臨港地区及び港湾区域	1/2	19,799,704㎡

公 告

川崎市公告第1007号

次のとおり、一般競争入札について公告します。

令和3年11月1日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 給食費徴収システムに係る帳票の印刷・封入封緘等追加業務委託
- (2) 履行場所 教育委員会事務局健康給食推進室及び本市の指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物件について、確実に納入することができること。
- (5) 直近3年以内に本市において、帳票印刷及び封入封緘等業務の類似実績があること。なお、契約実績については、1回に2万件以上の処理を行ったことがあり、かつコンビニ収納用の帳票印刷の作業実績があること。

3 入札参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局健康給食推進室 担当 石綿
電 話：044-200-2539(直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
令和3年11月1日(月)から令和3年11月8日(月)までとします。
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 本市において類似の契約実績を証明する書類の写し

(4) 提出方法

持参又は書留郵便

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和3年11月9日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月12日(金)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで、持参又は電子メールにて提出してください。

なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで電話にて御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年11月16日(火)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。電子メールアドレスの登録がない場合は、3(1)にて交付しますので、事前に御連絡ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は各単価の合計金額となります。各印刷帳票等の種類ごとに税抜きの単価を積算し、その単価の合計金額を算出してください。なお、落

札した場合の契約単価については、後述の「8 契約の手続等」の「(4) 契約単価」を御参照ください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月19日(金) 午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。落札者は、契約書2通に記名押印の上、速やかに3(1)に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約単価

契約単価は、本市の設定単価に落札比率を乗じて得た金額とします。予定価格、予定単価は入札後、別途落札業者に通知いたします。算式は次のとおりとなります。

$$\text{契約単価} = \text{入札額(単価合計)} \div$$

$$\text{予定価格(単価合計)} \times \text{明細ごとの予定単価}$$

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書も併せて確認してください。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1008号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年11月1日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区土橋七丁目26番5

ほか1筆

991平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区有馬1丁目23番12号

株式会社 プラザハウス

代表取締役 大竹 順一

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年2月26日

川崎市指令 宅審(イ)第108号

川崎市公告第1009号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用す

る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロスガーデン川崎
川崎市幸区小倉1658-35 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社
支配人 森本 新吾
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
空き区画	—	—

他計7者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
オーケー株式会社	代表取締役社長 二宮 涼太郎	神奈川県横浜市西区 みなとみらい6丁目3番 6号

他計7者

- 4 変更の年月日
(1) 令和3年10月28日
- 5 変更する理由
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日
令和3年10月29日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和3年11月2日から令和4年3月2日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和4年3月2日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第1010号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区子母口字富士見田943番1
ほか5筆
1,008平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング12F
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:12戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年5月25日
川崎市指令 ま宅審(イ)第16号
令和3年8月19日
川崎市指令 ま宅審(イ)第47号(変更)

川崎市公告第1011号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区下小田中3丁目1102-3
623平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県横浜市鶴見区潮田町4丁目156-2
佐々木 光恵
- 3 予定建築物の用途
グループホーム、共同住宅
計画戸数:22戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年9月8日
川崎市指令 ま宅審(イ)第55号

川崎市公告第1012号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	菅こども文化センター・老人いきいの家外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅北浦3丁目11番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年11月26日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	道路情報提供装置撤去工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区東生田1丁目20番地先他2箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年11月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎港コンテナターミナル管理棟外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年12月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名 主要地方道東京大師横浜舗装道補修（切削）工事
	履行場所 川崎市川崎区浅田2丁目18番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>

参 加 資 格	<p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年12月1日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 平4丁目公園耐震性貯水槽設置工事
	履行場所 川崎市宮前区平4丁目17番地
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月18日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 片平公園改修(その2)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平5丁目27-1
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 市道万福寺王禅寺線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区万福寺1丁目2番地先
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p>

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 有馬こども公園ほか管理柵更新工事
	履行場所 川崎市宮前区有馬6丁目9-1番地ほか
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	白根橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6丁目28番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	千代ヶ丘5丁目公園ほか遊具更新工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘5丁目9ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月19日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 東扇島及び千鳥町係留施設補修ほか工事
	履行場所 川崎市川崎区東扇島地先ほか
	履行期間 契約の日から令和4年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	<p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内市道尻手黒川線(犬蔵交差点)交差点改良工事
	履行場所	川崎市宮前区犬蔵1丁目9番地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市内自転車等駐車場利用案内標識補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区旭町1丁目19番ほか16工区
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月19日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1013号

道路位置の指定に関する訂正について
平成24年12月26日川崎市公告第658号を次のとおり訂正します。

令和3年11月4日

川崎市長 福田紀彦

誤

延長	19.11メートル
	以下余白

正

延長	19.00メートル
	以下余白

川崎市公告第1014号

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持(側溝・樹清掃)委託
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (8) 使用するバキューム車を保有している者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路尻手黒川線（トンネル部）道路詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平2丁目23番地先
	履 行 期 間	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「トンネル部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は技術士（総合技術監理部門）の資格を有する者。</p> <p>イ 山岳トンネル詳細設計の担当技術者は、技術士（建設部門：トンネル）の資格を有し、山岳トンネル詳細設計の業務経験を有する者。</p> <p>ウ 道路詳細設計の担当技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。</p> <p>エ 照査技術者</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路菅早野線道路詳細修正設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生2丁目40番地先
	履 行 期 間	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者を配置すること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線(暫定整備)道路詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平2丁目30番地先他1箇所
	履 行 期 間	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門)及び技術士(建設部門-道路)又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士(建設部門-道路)又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道宮前6号線道路詳細修正設計委託
	履 行 場 所	川崎市高津区東野川2丁目37番地先
	履 行 期 間	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 土壌汚染調査技術管理者の資格を有する者を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 主要地方道横浜上麻生事業 建物調査等委託(その1)
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生3丁目地内
	履 行 期 間	令和4年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年12月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1015号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月5日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名 二次避難所用災害備蓄資器材
	履行場所 総合リハビリテーション推進センター（川崎区日進町5-1）他70箇所
	履行期間 令和4年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年12月8日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1016号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月5日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	令和3年度 学校給食児童用白衣
	履行場所	川崎市立学校
	履行期間	令和4年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」に登録されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和3年12月21日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1017号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第3号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年11月9日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1		
	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦		
道路位置の 地名・地番	多摩区登戸2023-1、2023-2、2023-3、 2036-1、2036-6、2036-7、 無地番地の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	43.93メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第605号		廃止 年月日	令和3年 11月9日

川崎市公告第1018号

次の市有財産について、一般競争入札による売払いを実施します。

令和3年11月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 売買物件の概要

- (1) 売買物件 別表のとおり
 (2) 予定価格(最低売却価格) 別表のとおり

2 一般競争入札参加資格

次の(1)～(10)に該当しないこと。

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項の規定に該当する職員
 (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
 (3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中である者
 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
 (5) 下記4の入札案内書に定める一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者
 (6) 下記4の入札案内書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者
 (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及び当該団体の役員又は構成員
 (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
 (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている者
 (10) (7)、(8)、(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに(7)、(8)、(9)に掲げるものの関係団体

3 契約の条件

(1) 禁止する用途

売買物件の所有権が川崎市から物件購入者(落札者)へ移転した日から5年間は、売買物件(その上の建物等を含む。)を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに「川崎市暴力団排除条例」第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、物件購入者(落札者)が、売買物件の「所有権の移転等」をする場合においても、新たに権利を取得する方(以下「新権利者」という。)に、この「契約の条件」を承継しなければなりません。売買物件の「所有権の移転等」をする際には、必ず売

買契約書等にこの「契約の条件」について明記し、新権利者に対して、十分な説明をしなければなりません。「所有権の移転等」とは、土地について売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転並びに地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をいいます。なお、抵当権の設定は含みません。

(2) 実地調査

上記(1)の履行を確認するため、川崎市が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者(落札者)及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

(3) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払っていただきます。

4 令和3年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いの案内書(入札参加申込書を含む)の配布

入札に参加を希望する者には、次により「令和3年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いの案内書」(以下「入札案内書」という。)を配布します。

(1) 配布場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課
(明治安田生命川崎ビル13階)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-2083(直通)

(2) 配布期間 令和3年11月10日(水)から令和3年12月8日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)

5 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記4の入札案内書に記載されている申込みに必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記4(1)に同じ

(2) 提出期間 令和3年12月1日(水)から令和3年12月8日(水)まで

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法 持参又は書留郵便

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、入札日時点において上記2の各号のいずれかに該当していたときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時 令和3年12月21日(火)

- 午後2時
- イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階
第1・2会議室
川崎市川崎区東田町5番地4
- (2) 入札保証金 地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金(以下「入札保証金」という。)の納付額は、別表のとおりです。
- (3) 開札の日時 上記(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 上記(1)イに同じ
- 8 落札者の決定等
- (1) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格書の価格(最低売却価格)以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効 入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約条項 上記4で配布する「入札案内書」に記載してあります。
- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約保証金 地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金の納付額は、契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。
- (4) 売買契約の締結期限 令和4年1月14日(金)
- (5) 契約の締結 落札者が令和4年1月14日(金)までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり、上記7(2)の入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、川崎市に帰属します。
- (6) 売買代金の支払方法 次のア又はイのいずれかの方法によります。
ア 売買契約の締結期限(令和4年1月14日[金])までに売買代金の全額を納入する方法
イ 売買契約の締結期限(令和4年1月14日[金])までに売買代金の10分の1以上の契約保証金を納付し、その後、売買代金の納期限(令和4年2月10日[木])までに売買代金の残金(売買代金と契約保証金との差額をいう。)を納入する方法
- 10 その他
- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。
- (2) 詳細は「入札案内書」によります。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

(別表)

物件番号	所在(地番) (住居表示)	地目	実測面積 (㎡)	用途地域	建ぺい率 容積率(%)	最低売却価格 (万円)	入札保証金 納付額(万円)
1	川崎区藤崎4丁目152番10	宅地	86.71	第2種住居地域	60	2,400	50
	(川崎区藤崎4丁目28番)				200		
2	川崎区藤崎4丁目152番11 (川崎区藤崎4丁目30番)	宅地	60.84	第2種住居地域	60 200	1,660	40

川崎市公告第1019号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

キングスカイフロントクイズ

サイトリニューアル及び抽選結果集計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3-25-10 RGBT2 1A

川崎市臨海部国際戦略本部キングスカイフロント
マネジメントセンター

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月24日(木)まで

(4) 委託概要

キングスカイフロントホームページ上に公開して

いる「キングスカイフロントクイズ」(小学生を対象として、キングスカイフロントやサイエンスへの興味喚起、参加機関の紹介等を目的として作成)のコンテンツの追加等を含む再構築案の作成を行うとともに、スタンプラリーやプレゼントへの応募・抽選結果の集計等に関する次の業務を行うものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3-25-10 RGBT2 1A
川崎市臨海部国際戦略本部キングスカイフロント
マネジメントセンター
担当 山下
電話 044-276-9209
 - (2) 配布・提出期間
令和3年11月10日(水)から令和3年11月16日(火)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
 - (3) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
 - (4) 提出方法
郵送又は持参(郵送の場合、令和3年11月16日(火)午後5時必着)
- ## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年11月19日(金)までに送付します。ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時

で直接交付します。

- (1) 交付場所 3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 令和3年11月17日(水)午後1時から午後5時まで
- ## 5 仕様書等に関する問い合わせ
- (1) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
 - (2) 質問書の提出先
3(1)に同じ
 - (3) 質問書の提出期間
令和3年11月10日(水)から令和3年11月19日(金)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
 - (4) 質問書の提出方法
電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和3年11月19日(金)午後5時必着)
 - (5) 回答方法
令和3年11月24日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- ## 6 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- ## 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
持参
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年11月30日(火)午前10時00分
イ 場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
 - (3) 入札保証金 免除
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1020号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和3年度市内店舗調査事業業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

市内で主に小売業又はサービス業を営む2,500店舗を抽出し、調査票を発送するとともに、郵送又は構築したWebアンケートフォームにて回答を収集し、その結果を分析・報告する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。さ

らに、これらを説明できる資料を提出すること。

3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電 話 044-200-2330

F A X 044-200-3920

E-mail 28syogyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月17日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は簡易書留による郵送

郵送の場合は、上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先: 3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所・問合せ先の場所において、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和3年11月19日(金)までに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信します。

6 仕様に関する質問書の受付

(1) 質問書の送付先

3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

(2) 質問書受付期間

令和3年11月19日(金)から11月22日(月)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書受付方法

電子メール又はFAXに限る。

電子メール 28syogyo@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3920

(5) 回答方法

令和3年11月25日(木)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年11月30日(火) 午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

川崎市経済労働局会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、郵送(簡易書留)による入札に変更する場合があります。

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 前払金

否

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所・問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所・問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1021号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

令和3年度多摩区ガイドマップ作成業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月7日まで

3 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

4 業務概要

多摩区ガイドマップを最新の情報に更新し、発行します。市外からの転入者向け及び来訪者向けとして、区の縮尺地図と市の施設情報の他、避難所一覧などの防災情報やバス路線図や民間施設等の生活情報、区の取組や見どころ、観光スポット、イベントカレンダー等を紹介することで、多摩区の魅力や、多摩区での生活に役立つ地域情報を提供し、転入者等の新しい暮ら

しでの不安を軽減します。とともに、区への愛着を育み、また観光推進の一助とすることが目的です。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他業務」の内、種目「09 印刷物のデザイン」で登録している者
- (4) 全区域レベルでの地図調製、且つデザイン・レイアウトの対応が可能で事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5箇年の間に、本市又はその他の官公庁において、類似のガイドマップ作成事業委託契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。

6 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。

入札参加資格を証する書類は、上記5-(4)について、実績等を記載したものです。(書式自由)

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-935-3148

F A X 044-935-3391

電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年11月10日(水)午前8時30分から11月17日(水)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参または郵送

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

(1) 場所 6(1)に同じ

(2) 日時 11月19日(金)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

8 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

6(1)に同じ

(2) 質問受付期間

11月10日(水)から11月19日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び11月22日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール

(5) 回答方法

11月26日(金)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 12月1日(水)午後2時

- イ 入札場所 〒214-8570
川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区総合庁舎6階
防災センター事務局室
- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。
- 11 契約手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」(URLは6に記載)及び「6(1)配布・
提出先」で閲覧することができます。

12 その他

関連情報を入手するための窓口は、「6(1)配布・提
出先」と同じ。

川崎市公告第1022号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 武蔵溝ノ口・溝の口駅周辺自転車通行環境整備工事
	履 行 場 所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示」で登録されて いること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万 円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は 特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりま せん(別に定める場合は、この限りではありません。)</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	久本跨線人道橋補修工事
	履行場所	川崎市高津区久本3丁目3番地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道北加瀬18号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬2丁目2番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月25日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	浮島2期廃棄物埋立護岸外周道路新設(その1)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地先
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月25日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 高津区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削その2)工事
	履行場所 川崎市高津区久地2丁目1番地先
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月25日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	市道千年新町11号線歩道設置(改築)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年805番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年11月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道百合丘14号線手摺補修及び道路補修(階段)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区百合丘1丁目1番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 (仮称) 中野島3丁目公園整備工事
	履行場所 川崎市多摩区中野島3丁目551-2
	履行期間 契約の日から令和4年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 緑ヶ丘霊園霊堂周辺小区画墓所整備工事
	履行場所 川崎市高津区下作延1241
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参 加 資 格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 宮崎三ツ又公園擁壁補修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎1丁目13-78番地
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年11月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名 東扇島堀込部護岸築造その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 間 契約の日から令和4年7月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「海上（作業船にて）における割石を用いた2万m³以上の裏込工を施工した港湾工事」の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年12月13日 17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名 青少年の家プールろ過設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎105番地1
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年12月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名 麻生市民館岡上分館外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区岡上286番地1
	履 行 期 間 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

参加資格	<p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年12月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件名 川中島中学校衛生器具設備改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
	履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年12月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1023号

入 札 公 告

「麻生区役所区民課・保険年金課レイアウト変更に伴う什器移転及び機密関係書類等保管業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

麻生区役所区民課・保険年金課レイアウト変更に伴う什器移転及び機密関係書類等保管業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所

(3) 履行期限

契約締結日から令和3年12月31日(金)まで
(作業日は12月17日(金)・18日(土)を予定)

(4) 業務概要

仕様書による

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社、支社又は事業所を有すること。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送」種目「運送」で登録されている者。

(5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。

(6) 情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)又はプライバシーマークの認証取得業者であること。

(7) 荷物の個数管理を台帳にて行えるシステムを保持していること。

(8) 過去3年間(平成30年度以降)で本市又は官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した

実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所区民サービス部区民課

電 話 044-965-5121

F A X 044-965-5202

電子メール 73kumin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月16日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分から午後5時(正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)を証明する書類

ウ 上記2(7)を証明する書類

エ 上記2(8)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和3年11月10日(水)から令和3年11月16日(火)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和3年11月17日(水)までに、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、「競争入札参加資格確認通知書」を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A Xで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

質問等に関しては、令和3年11月10日(水)から令和3年11月19日(金)午後5時までの間、FAX、電子メール又は持参により別紙「質問書」の様式にて受け付けます。回答については、令和3年11月22日(月)に電子メール又はFAXにて全社あて送付します。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札・開札の日時

令和3年11月26日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所 4階 第5会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 前金払

否

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第1024号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている砂ろ過塔及び活性炭吸着塔の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 大久保

電話 044-200-2588 (直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月17日(水)9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年11月26日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和3年11月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年11月26日(金)から令和3年11月30日(火)9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年12月3日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年12月7日(火)16時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1025号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 ミックスペーパー・プラスチック製容器包装分別促進広報物の配布(ポスティング)、動画作製等業務委託

(2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか

(3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月18日まで

(4) 業務内容

「ミックスペーパー・プラスチック製容器包装分

別促進広報物」の配布（ポスティング）、動画作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。

ア 「ミックスペーパー、プラスチック製容器包装分別促進に伴う広報物」の印刷及び配布（ポスティング）

イ 「ミックスペーパー・プラスチック製容器包装分別促進動画」の作製

ウ 「JR南武線トレインチャンネル」へのCM掲出

エ 「ノクティビジョン」へのCM掲出

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」かつ「映画・ビデオ制作」かつ「広告代理店」で登録されている者。
- (3) 過去5年間で広報用印刷物の印刷製本（企画、デザイン、編集等を含む）に関する契約を締結し、これらすべて誠実に履行していること。
- (4) 過去5年間で刊行物を20万部以上配布する本委託業務と同等の契約を締結し、これらすべて誠実に履行していること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階
川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係
鈴木
電 話 044-200-2580
F A X 044-200-3923
メール 30genryo@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和3年11月10日から令和3年11月17日
（土・日及び休日を除く毎日9時から17時まで（12時から13時までは除く。））

- (3) 提出方法
持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和3年11月24日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年11月24日
10時から17時まで（12時から13時までは除く。）

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所
上記3(1)と同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和3年11月24日から令和3年12月1日
（10時から17時まで（12時から13時までは除く。））
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。
- (4) 質問受け付け方法
持参、電子メールによる。
アドレス 30genryo@city.kawasaki.jp

- (5) 回答方法
令和3年12月3日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書（電子メールまたはFAX）で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。
- (2) 入札の日時 令和3年12月7日 14時00分
- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の

制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1026号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ごみ集積所表示ボード作製等業務委託
- (2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月18日まで
- (4) 業務内容

「ごみ集積所表示ボード」の作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。「ごみ集積所表示ボード」の作製及び納入に関する業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されてい

る者。

- (3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階

川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係
今村

電 話 044-200-2580

F A X 044-200-3923

メール 30genryo@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和3年11月10日から令和3年11月17日

（土・日及び休日を除く毎日9時から17時まで（12時から13時までは除く。））

- (3) 提出方法

持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和3年11月24日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和3年11月24日

10時から17時まで

（12時から13時までは除く。）

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和3年11月24日から令和3年12月1日
(10時から17時まで(12時から13時までは除く。))
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。
- (4) 質問受け付け方法
持参、電子メールによる。
アドレス 30genryo@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
令和3年12月3日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。
- (2) 入札の日時 令和3年12月7日 15時00分
- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1027号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター空気圧縮機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (6) 業務に必要な三井精機工業株式会社認定コンプレッサー技士を配置できること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(6)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 秋山、谷井、山口
電 話 044-966-6135
FAX 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月17日(水)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び2(6)の資格証の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年11月25日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和3年11月25日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年11月25日(木)9時から令和3年11月30日(火)17時まで

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

令和3年12月7日(火)に全社に電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年12月9日(木)11時

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1028号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター掻き均し設備点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月18日まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているごみ掻き均し設備の機能を正常に維持するために労働安全衛生法第45条2項、同法施行令第13条9号、第15条

2 項及び労働安全衛生規則第167条、第169条の2の特定自主検査に準じて、点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、掻き均し設備又は類似する設備の点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 掻き均し設備点検整備業務委託に必要な資格を有している特定自主検査を実施可能な人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア 検査業者登録証

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター 技術係
杉山、鈴木、山口
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年11月10日（水）から令和3年11月17日（水）9時から17時まで（日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く）
- (3) 提出方法
持参（持参以外は無効とします）
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 上記2(5)の登録証の写し

ウ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年11月26日（金）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年11月26日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年11月26日（金）から令和3年12月1日（水）9時から17時まで（日曜日及び12時から13時の間は除く）

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-951-0314
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年12月7日（火）に全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年12月9日（木）10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とする。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
 (2) 契約書の作成 要
 (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1029号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 保育所等情報一元管理システム開発業務委託
 (2) 履行場所 川崎市こども未来局保育事業部保育第1課
 (3) 履行期間 令和3年12月2日から令和4年3月31日まで
 (4) 調達概要 保育所等の情報の一元管理が可能なシステムの開発業務を委託します。

2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「電算関連業務」・種目「システム・ソフト開発」で掲載されていること。

- (4) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係る業務を確実に履行できること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
 この入札に参加を希望するものは、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。
 なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎14階
 こども未来局保育事業部保育第1課
 担当 市川・市毛
 電 話：044-200-2662 (直通)
 F A X：044-200-3933
 メールアドレス：45hoiku@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
 令和3年11月10日(水)から令和3年11月17日(水)午後1時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

- (3) 提出方法
 持参又は郵送とします。
 ただし、持参の場合は令和3年11月17日(水)午後1時までに、郵送の場合は令和3年11月16日(火)17時までに、必要な書類すべてが川崎市こども未来局保育事業部保育第1課に確実に到着する必要があります。

- 4 入札説明書の交付
 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 入札参加資格確認通知書の交付
 3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出したのものには、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時 令和3年11月18日(木)午後5時まで
 (2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付

- 6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)と同じです。
- (2) 質問受付期間
令和3年11月18日(木)～令和3年11月24日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
3(1)への持参、電子メールまたはFAX(ただし、電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください)
- (5) 回答方法
令和3年11月29日(月)午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールまたはFAXにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められたものが次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
 - (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
 - (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続き等
 - (1) 入札方法
 - ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。
 - ウ 入札金額は、契約金額の総額(税抜)を記載してください。
 - エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日 時 令和3年12月1日(水)午後2時00分
 - イ 場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
 - (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。
- 9 契約の手続等
 - (1) 契約保証金
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。
- 10 その他
 - (1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第1030号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 堤根処理センター電気設備保守点検業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
 - (3) 履行期間 契約日から令和4年2月25日(金)まで
 - (4) 業務概要 「電気事業法第42条の保安規定」に基づく電気設備の保守点検業務
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 電気主任技術者を配置できること。

(6) 第1種電気工事士を配置できること。

(7) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、3(4)エに示す書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)(6)(7)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター4階事務所
堤根処理センター技術係
担当 眞鍋、三木、小祝
電話 044-541-2047(代表)

※ 競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年11月10日(水)から令和3年11月17日(水)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法
持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

(4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 上記2(6)の資格証の写し
エ 上記2(7)の再委託確認書(業務の一部を再委託する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年11月24日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和3年11月24日(水)9時から17時

まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年11月24日(水)から令和3年11月29日(月)

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-533-4611

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年12月1日(水)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年12月6日(月)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地

堤根処理センター5階大会議室

(4) 入札書の提出方法 原則持参とする。ただし、やむを得ない場合に限り郵送での提出を可とする。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1031号

入札公告

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 海岸保全施設維持管理点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区川崎港管内
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日まで
- (4) 業務概要 本委託は、海岸法第14条の5（維持又は修繕）及び海岸法施行規則第5条の8（維持又は修繕に関する技術的基準等）に基づき、海岸保全施設の調査点検を行い、維持管理計画の策定（更新）を行うものである。
調査・測量準備……………1式
汀線測量（縦断測量）…1式
現地調査……………1式
計画書策定（更新）……1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港」で登録されていること。

- (4) 平成28年度以降に海岸保全施設または港湾施設の維持管理計画策定に関する業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

- (5) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間

令和3年11月10日（水）から令和3年11月16日（火）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し（契約書の写し等）、及び2(5)に記載された要件を満たしていることを証する書類（資格証の写し等）

- (4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

<p>3(1)に同じ</p> <p>イ 交付日時 令和3年11月22日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書等の交付 競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。</p> <p>ア 交付場所 3(1)に同じ</p> <p>イ 交付日時 5(1)イに同じ ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和3年11月22日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。</p> <p>6 仕様に関する問い合わせ先等</p> <p>(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ</p> <p>(2) 質問受付期間 令和3年11月24日(水)午前9時から令和3年11月26日(金)午後4時まで</p> <p>(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。</p> <p>(4) 質問受付方法 電子メール又はFAXに限ります。 電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp FAX 044-287-6038</p> <p>(5) 回答方法 令和3年12月3日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。</p> <p>7 一般競争入札参加資格の喪失 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。</p> <p>(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。</p> <p>(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。</p> <p>8 入札手続等</p> <p>(1) 入札方法 持参</p> <p>(2) 入札・開札の日時及び場所</p> <p>ア 入札日時 令和3年12月7日(火)午前10時</p> <p>イ 入札場所</p>	<p>川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室</p> <p>(3) 入札保証金 免除</p> <p>(4) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p> <p>(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p> <p>9 契約の手続き等 次により契約を締結します。</p> <p>(1) 契約保証金は次のとおりとします。 契約金額の10%とします。 ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 契約書を作成することを要します。</p> <p>(3) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。</p> <p>10 その他</p> <p>(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。</p> <p>(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。</p> <p>(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ</p> <p>(4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ(http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html)をご覧ください。</p> <p>(5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。) 【参考資料】積算入力データリストは、設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的な</p>
--	---

ものを表示しています。

川崎市公告第1032号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内道路側溝等汚泥処分業務(その2)委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 処分受入先が川崎市高津区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター
電 話：044-833-1221
F A X：044-833-2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
- ウ 処分受入先から川崎市高津区役所道路公園セン

ターまでの運搬距離が分かる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和3年11月18日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和3年11月19日(金)午前9時から令和3年11月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和3年11月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和3年11月30日(火)午後2時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5-15-7

高津区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1033号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 南野川小学校ほか3校校舎劣化調査業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地 他

(3) 履行期間 令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」、種目「構造設計」に登録されていること。

(4) 本市または他官公庁において平成23年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

電話番号：044-200-0362

(2) 配布・提出期間

令和3年11月10日(水)～令和3年11月17日(水)

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時00分～午後5時00分

(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」から入札参加申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧場所 3(1)と同じ

(2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度

川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年11月22日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

7 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(2) 質問書の受付期間

令和3年11月22日(月)～令和3年11月26日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

(4) 質問書の提出方法

電子メール又は、ファックスによります。

ア メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

イ ファックス：044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答期日

令和3年12月1日(水)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはファックスで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

令和3年12月8日(水) 午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は、無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1034号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 向小学校ほか4校校舎劣化調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地 他
- (3) 履行期間 令和4年3月31日(木)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」、種目「構造設計」に記載されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成23年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
- 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
長期保全・計画担当
電話番号：044-200-0362
- (2) 配布・提出期間
- 令和3年11月10日(水)～令和3年11月17日(水)
(ただし、土曜日、日曜日を除く)
午前9時00分～午後5時00分
(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (4) 提出方法
- 持参
- 入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」から入札参加申込書をダウンロードすることができます。
- 4 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ
- 5 仕様書の取得
- 本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。
- 6 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年11月22日(月)までに送付します。
- なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 7 仕様書等に関する質問・回答
- (1) 質問
- 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
- なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
- また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
- (2) 質問書の受付期間
- 令和3年11月22日(月)～令和3年11月26日(金)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 質問書の様式
- 質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。
- (4) 質問書の提出方法
- 電子メール又は、ファックスによります。
- ア メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp
イ ファックス : 044-200-3679
- また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答
- ア 回答期日
- 令和3年12月1日(水)まで
- イ 回答方法
- 入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはファックスで送付します。
- なお、回答後の再質問は受付しません。
- 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

令和3年12月8日(水)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は、無効とします。)

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1035号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島埋立事業所計装機器保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町523番地1

(3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日まで

(4) 業務概要 浮島埋立事業所に設置されている計装機器の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の計装機器保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 森田

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和3年11月10日(水)から令和3年11月19日(金)

9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年11月26日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和3年11月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年11月26日(金)から令和3年11月30日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年12月3日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年12月8日(水)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1036号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 使用済み乾電池運搬及び処理業務委託(下半期分その2)

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2か所

(3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理す

るものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、使用済み乾電池の運搬及び処理業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 森田
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年11月10日(水)から令和3年11月19日(金)9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法
持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の許可証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年11月26日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年11月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年11月26日(金)から令和3年11月30日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和3年12月2日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年12月6日(月)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部
ミーティングルーム
- (4) 入札書の提出方法 原則持参とする。ただし、やむを得ない場合に限り郵送での提出を可とする(7(2)の前日までに届かない場合及び入札書の不備は無効とする)。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無

効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要 (10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1037号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	生田榎戸特別緑地保全地区斜面对策設計業務委託
	履行場所	多摩区柘形4丁目地先
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	早野聖地公園上ノ原工区排水設備等詳細設計委託
	履行場所	川崎市麻生区早野地内
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

告します。

令和3年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区高石三丁目1340番1

895平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石川二丁目4番地12

さくら地所 株式会社

代表取締役 大須賀 幹雄

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年6月29日

川崎市指令 ま宅審(イ)第26号

川崎市公告第1038号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年12月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	高津区内道路維持(側溝・樹清掃その2)委託
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (8) 使用するバキューム車を保有している者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路維持(機械清掃)委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和4年3月31日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年12月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 早野聖地公園虹ヶ丘木道改修調査等業務委託
	履行場所 川崎市麻生区早野732
	履行期間 令和4年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者。 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年12月14日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1039号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区南野川二丁目2636番46

の一部 ほか1筆の一部

782平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区小台2丁目6番地6
株式会社 成建リフォーム
代表取締役 村松 秀記
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年6月1日
川崎市指令 ま宅審(イ)第19号

川崎市公告第1040号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年11月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識
インターネット上の交流サイト「Facebook」へ、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、特定の市民等を対象とする「特定の国の出身者は特定の罪を犯した犯罪者だから、祖国にお帰り下さい」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。
- 2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要
上記1に記載のとおり
- 3 拡散を防止するために講じた措置
上記1の表現を含む投稿について、「Facebook」を運営するMeta Platforms社に削除を要請した。
- 4 拡散を防止する措置を講じた年月日
令和3年11月12日
- 5 その他
(1) 上記1の表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。
(2) 公表したものの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 北部市場冷蔵庫2号棟中央監視装置補修委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月23日
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で本市又は他官公庁において、冷蔵又は冷凍設備の中央監視装置に関する類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係
担当 清水

電 話：044-975-2216

F A X：044-975-2242

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※ 入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年11月25日(木)から令和3年12月1日(水)まで(土・日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※ 郵送の場合は簡易書留で、令和3年12月1日

(水) 午後5時までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和3年12月6日(月)までに交付します。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和3年12月6日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年11月25日(木)から令和3年12月8日(水)まで(土・日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。質問は必ず書面(電子メール、FAX、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

令和3年12月14日(火)午後5時までに、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和3年12月20日(月)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場

管理棟2階 大会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送

※ 郵送の場合は簡易書留で、令和3年12月17日(金)午後5時までに必着とします。

(5) 入札保証金

免除(ただし、競争入札参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実にあると認められるとき)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額

入札に際しては、消費税抜きの金額を入札書に記載して下さい。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約予定日 令和3年12月24日(金)

10 その他

(1) 詳細は入札説明書等によります。

(2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告(調達)第365号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

- 消防局総合庁舎ほか9施設LED照明器具賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年10月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京センチュリー 株式会社
代表取締役 野上 誠
東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
70,812,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和3年8月25日

川崎市公告(調達)第366号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名
市民防災農地看板作製・設置業務委託
 - (2) 履行場所
市内防災農地のうち、25箇所
 - (3) 履行期間
契約日から令和4年3月31日まで
 - (4) 業務概要
川崎市市民防災農地登録実施要綱第5条に基づき、市民防災農地に登録された農地に関する標識板作製及び設置を行う。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、標識、看板の作製を含む類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す

る書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 計画調整担当
電 話 044-200-3134(直通)
F A X 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年11月25日(木)から12月1日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
- 4 入札説明会及び入札説明書
 - (1) 入札説明会
実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
 - (1) 日時
令和3年12月3日(金)午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
 - (2) 場所
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
 - (2) 質問受付期間
令和3年11月25日(木)から12月10日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
 - (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3134

ウ 郵送

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年12月14日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年12月16日(木)

午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第367号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和3年度住民基本台帳ネットワークシステム統合端末等の賃貸借及び保守に関する契約

2 履行期間

令和3年12月1日から令和8年11月30日まで

3 契約事務担当部局の名称及び所在地

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階

- 4 契約の相手方を決定した日
令和3年10月22日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
富士通リース株式会社 横浜支店
支店長 谷頭 洋一
横浜市西区高島一丁目1番2号
- 6 契約金額
28,340,400円
- 7 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

税 公 告

川崎市税公告第187号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年10月28日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和3年11月9日	計12件
令和3年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和3年11月9日	計361件
令和3年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和3年11月9日	計98件
令和3年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和3年11月9日	計3件
令和3年度 (令和2年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和3年11月9日	計9件
令和3年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和3年11月9日	計1件
令和3年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和3年11月9日	計4件
令和3年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	7月随時分	令和3年11月9日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第188号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年10月29日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第189号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第

226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年10月29日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第190号

不動産等の最高価申込者の決定等公告

川崎市税公告第172号に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しました。国税徴収法(昭和34年法律第147号) 第106条第2項の規定により公告します。

令和3年11月2日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第191号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月5日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第192号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月5日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第193号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年11月8日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第54号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号) 第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年11月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和3年12月1日から

令和8年10月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1184

商号又は名称 株式会社井上建設

営業所所在地 横浜市瀬谷区阿久和西4丁目35番地5

代表者氏名 井上 俊行

指 定 番 号 1185

商号又は名称 堀米興業

営業所所在地 相模原市南区大野台5丁目2番13号

代表者氏名 堀米 征彦

指 定 番 号 1186

商号又は名称 M設備設計

営業所所在地 横浜市中区箕沢123番地

ハーミットクラブハウス横浜箕沢

105号室

代表者氏名 木村 麻千子

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第89号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月2日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度等々力水処理センター脱臭設備点検整備業務委託
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履行期間	令和4年3月18日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者</p> <p>(4) 平成18年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方公共法人が発注した下水道施設における脱臭設備点検整備（脱臭剤交換業務を含む）、又は脱臭設備製作・据付（脱臭剤納入を含む）の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年11月25日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度北部下水管内管きょ清掃委託その3
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間	令和4年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年11月25日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	排水樋管水位検知システム検討業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区ほか
	履 行 期 間	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要。</p> <p>ア 技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者及び照査技術者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）のいずれかの資格を有する者。ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話044-200-2097</p>	
入札日時等	令和3年11月25日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第90号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月2日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	工水1号配水支管700mm・600mm及び上水浮島町300mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	<p>自：川崎区浮島町7先</p> <p>至：川崎区浮島町10先</p>
	履 行 期 間	契約の日から700日間

<p>参 加 資 格</p>	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>（ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>（ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和3年12月8日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p>

そ の 他	(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	東扇島配水管1100mm補修工事
	履 行 場 所	自：川崎市川崎区千鳥町6番地先 至：川崎市川崎区東扇島16-2番地先
	履 行 期 間	契約の日から427日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 口径800mm以上の鋼管製作の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年11月29日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	大師河原貯留管建設機械その7工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設における充填塔式生物脱臭設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年11月29日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第91号

上下水道局用地(駐車場)の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

上下水道局用地(駐車場)一時貸付け

(2) 一時貸付物件の所在地及び貸付面積別表のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和9年3月31日までとします。

(4) 貸付期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とします。

(5) 一時貸付物件の指定用途

平置き駐車場(構築物のない駐車場をいう。以下同じ。)

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の5により貸付けが認められている法人であること。

(4) 国税及び市税の未納がないこと。

(5) 入札参加申込みに必要な書類を提出すること。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(9) その他法令等の規定により、川崎市(上下水道局)との間で上下水道局用地の一時貸付契約ができない者でないこと。

3 契約上の条件

借受人は、平置き駐車場の維持及び管理運営を貸付

期間中継続して行わなければなりません。また、これ以外の条件は、令和3年度一般競争入札による上下水道局用地(駐車場)一時貸付けの入札説明書(以下「入札説明書」という。)によります。なお、入札説明書に違約金の要件として規定した条件に違反した場合は、契約金額の100分の30に相当する額を違約金として川崎市(上下水道局)に支払わなければなりません。

4 入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付

この入札に参加を希望する者には、入札説明書及び一般競争入札参加申込書を次により交付します。

(1) 期間

令和3年11月5日から令和3年12月3日まで

(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。)

午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

川崎市上下水道局総務部管財課

(川崎市役所第2庁舎1階)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3114(直通)

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

6 一般競争入札参加申込方法等

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みを行わなければなりません。一般競争入札参加申込書及び5の書類は、次により直接持参し、提出してください。なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等による提出は認めません。

(1) 期間

令和3年11月18日から令和3年12月3日まで

(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。)

午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所 4(2)と同じ

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3年12月23日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、4(2)の場所にて一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競争入札参加資格が「有」と認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 入札保証金

入札に参加するためには、事前に入札保証金を納付していただく必要があります。入札保証金は20万円とし、指定の納入通知書にて令和4年1月20日までに納付してください。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開

札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 一般競争入札参加資格があると認められた者
2に定める資格要件を満たさなくなったとき又は一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(2) 連帯保証人（法人等にあつてはこの法人等又はその役員等）

川崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者。

10 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札の日時、場所は次のとおりです。

(1) 日時 令和4年1月20日 午後2時 入札開始

(2) 場所 川崎市上下水道局4階会議室

(川崎市役所第2庁舎内)

川崎市川崎区宮本町1番地

11 入札手続等

次により入札手続等を行います。

(1) 入札時に持参する書類

入札説明書によります。

(2) 入札方法

1(2)の一時貸付物件の入札に付すこととし、総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等の方法による入札は認めません。

(3) 落札者の決定方法

入札説明書に記載する最低貸付料以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び上下水道事業管理者が定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

12 契約手続等

次により、契約を締結します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	久末地区ほか下水枝線第3号工事
	履行場所	川崎市高津区久末、中原区宮内1丁目地内ほか
	履行期間	契約の日から200日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

(1) 契約の締結期限

令和4年2月25日までに川崎市（上下水道局）と本件契約を締結しなければなりません。（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）

(2) 契約保証金

契約金額（貸付期間中の貸付金額の総額）の10分の1（円未満切り上げ）の額を納付することとします。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 入札保証金の帰属

落札者が、(1)の期限までに契約を締結しない場合、入札保証金は、川崎市（上下水道局）に帰属することになりますので十分御注意ください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(2)の場所で閲覧できます。

13 貸付金額の納入期限日等

入札説明書によります。

14 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この入札説明書に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この公告に関する問い合わせ先は、4(2)に同じです。

別表

管理番号	所在地	貸付面積
12	川崎区塩浜2丁目24-4の一部	66.00㎡

川崎市上下水道局公告第92号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
------	--

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年12月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	小田地区下水枝線第46号工事
	履行場所	川崎市川崎区小田3丁目、5丁目地内
	履行期間	契約の日から195日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参加資格	<p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道推進」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年12月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	渡田ポンプ場No.3雨水ポンプ用エンジン整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通4-17-1
	履行期間	契約の日から令和4年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参 加 資 格	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成18年4月1日以降に有すること。 上下水道施設における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年12月1日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	二子排水樋管ほか構造評価委託
	履 行 場 所	川崎市高津区二子1丁目地内ほか
	履 行 期 間	令和4年12月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成18年4月1日以降に国、地方公共団体又は地方公共団体が発注した委託業務において、下水道施設(管きょ及びポンプ場・処理場の土木構造物)に係る耐震診断業務又は耐震実施設計(レベル1,2)委託業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要。 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRC-CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 イ 業務責任者及び照査技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)又は技術士(総合技術監理部門:建設-河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者。ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月2日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度加瀬水処理センターほか脱臭設備点検整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 間	令和4年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されている者 (4) 平成18年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方公共法人が発注した下水道施設における脱臭設備点検整備(脱臭剤交換業務を含む)、又は脱臭設備製作・据付(脱臭剤納入を含む)の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年12月2日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第34号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和4年度 長沢浄水場 脱水土処理(セメント)委託(単価契約)

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

本脱水土処理(セメント)委託は、川崎市上下水道局が管理する長沢浄水場から排出する浄水汚泥の処分を行うものです。

※ 詳細は仕様書によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は、競争入札参加申込書を3(2)の期間中に3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目

「産業廃棄物処分業」に登載されていること。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登載されていない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和3年12月9日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を受けていること。
- (5) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通ずる行程で長沢浄水場からの行程距離が30キロメートル以内にあること。
- (6) 平成18年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した脱水土処理委託（セメント原料化）において、元請として年間1,000トン以上の履行完了実績を有すること。
- (7) 脱水土を1日150トン以上かつ1か月1,500トン以上受け入れることが可能であること。

※ 2(4)～(7)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和3年11月25日～令和3年12月9日
（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 競争入札参加申込書等提出方法

競争入札参加申込書を、3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

(2) 提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和3年11月25日～令和3年12月8日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和3年11月25日～令和3年12月9日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体（CD-R/RW）により、3(1)の場所に書留郵便又は持参により、次の期間に提出してください。（どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。）

(2) 提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和3年11月25日～令和3年12月13日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和3年11月25日～令和3年12月14日

（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和3年12月24日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和3年12月24日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年12月24日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスに登録していない者には、令和3年12月24日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳価格の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてくださ

い。

なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和4年1月12日 必着

(イ) 提出場所 3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和4年1月13日 午後2時30分

(イ) 提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますの

で、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認（申請）書」（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。）、2(4)～(7)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課（長沢浄水場 住所：川崎市多摩区三田5-1-1 電話：044-911-2022）に持参し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 渡部
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和4年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 4;

Dehydration of sludge (cement) for Nagasawa Water Purification Plant

(2) Time limit for tender:

a direct delivery

2:30P.M. 13 January 2022

b By mail

12 January 2022

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告47号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立川崎病院駐車場借受者の選定に関する公募型プロポーザル実施について次のとおり公告します。

令和3年11月1日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 名称

川崎市立川崎病院駐車場借受者の選定に関する公募型プロポーザル

2 概要

川崎市立川崎病院駐車場借受者の公募型プロポーザル

ルによる選定を実施します。

(1) 貸付物件

- ア 名称 川崎市立川崎病院駐車場
- イ 所在地 川崎市川崎区新川通12番1号
- ウ 区分 土地
- エ 貸付場所 川崎市立川崎病院駐車場借受者公募要項の別紙 (1)①部分を参照

(2) 貸付期間

令和4年2月1日から令和9年3月31日まで

(3) 特記事項

行政財産を借り受けようとする者として最も適した者(以下「貸付適格者」という。)を選定します。

3 プロポーザル参加の資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 「川崎市立川崎病院駐車場借受者公募要項」(以下「本公募要項」という。)に定める条件及び法令

を遵守し、借受者自らが貸付物件を自動車の時間貸駐車施設として、貸付期間中継続して営業・運営する事業を行う資力、能力等を有する法人であること。

(6) 病院における駐車場管理運営実績を有し、かつ現在も継続していること。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。

(9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

4 担当部課

川崎市病院局川崎市立川崎病院事務局庶務課

5 プロポーザル参加意向申出書の提出期限、提出先及び提出方法

(1) プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

		必要書類	部数
1	表紙(鑑)	プロポーザル参加意向申出書(様式(1)) ※代表者印を押印すること。	原本1部 写し11部
2	川崎市暴力団排除条例に関する書類	川崎市暴力団排除条例に係る誓約書(様式(4))。	原本1部 写し11部
3	事業者の概要等	① 商業登記簿(履歴事項全部証明書) ② 印鑑証明書 ③ 事業者の概要 ・企業理念(経営方針) ・CSRへの取組み ・事業経歴 ・創立(創業)年月日 ・資本金(出資総額) ・事業内容(事業種目、取扱品目・サービス及び年間取扱高、事業所、所在地及び従業員数、主な取引先、時間貸駐車場の管理運営箇所数等)	原本1部 写し11部
4	財務諸表 (有価証券報告書又は決算書)	財務諸表(写し・直前決算3年間分) 損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書(利益処分計算書)について法人名を明記して提出	12部

5	納税証明書	① 国税の納税証明書 (その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」の未納税額のない証明用) ② 市税の納税証明書(川崎市内に本社又は事業所がある場合のみ) ア 法人市民税 申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書(未納がないこと)。 イ 固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)。 令和元年度及び令和2年度の納税証明書(未納がないこと)。 	原本1部 写し11部
6	駐車場事業の実績 (病院との間の契約等実績)	病院における駐車場管理運営実績を有し、かつ現在も継続していることを証明する書類(1件のみで可) ※契約の種類は、駐車場の賃借契約のほか、駐車場の管理・運営委託契約、機器のリース契約等、駐車場の指定管理も含め、実態として駐車場の管理運営事業であれば可とし、件名、契約相手、契約期間、運営規模等が確認できる、契約書・協定書等の写しを証明する書類とする。	12部

(2) 提出期間：令和3年11月1日(月)から11月12日(金)まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という)を除く。) (受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00) (3) 提出場所：川崎市立川崎病院事務局庶務課 (4) 提出方法：持参 6 プロポーザル関係書類提出要請書の交付時期、場所及び方法 プロポーザル参加意向申出書を提出した者のうち、前述「3 プロポーザル参加の資格」に適合した者に、プロポーザル関係書類提出要請書を交付します。 (1) 交付時期：令和3年11月19日(金) (資格審査に伴い交付が遅れる場合があります。) (2) 交付方法：電子メールにより送付します。 7 提案書の提出期限、場所及び方法 プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者は、次のとおり提案書等を提出してください。 (1) 提出期限：令和3年11月24日(水)まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) (受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00) (2) 提出場所：川崎市立川崎病院事務局庶務課 (3) 提出方法：持参 (4) 提出書類と部数	ア 表紙 原本1部、写し11部 イ 事業計画書 12部 ウ レイアウト図 12部 8 手続において使用する言語及び通貨 (1) 言語：業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。 (2) 通貨：業務に必要な場合を除き、円を使用します。 9 質問について 質問がある場合は、質問書を提出することができます。また、質問書を提出できる者はプロポーザル参加意向申出書提出者に限るものとします。 (1) 提出期間 令和3年11月1日(月)から11月12日(金)15時まで (2) 提出先 川崎市立川崎病院事務局庶務課 (3) 提出方法 電子メール(宛先電子メールアドレス 83kawsyo@city.kawasaki.jp) (4) 質問への回答 令和3年11月17日(水)までに、提出された質問内容と回答をまとめた回答書を、辞退者を除くプロポーザル参加意向申出書提出者に電子メールで送付します。 (質問書提出者が特定されると思われる情報は公開しません。) 10 提案会について 提出された提案書の内容に基づく提案会を次のとおり実施します。 (1) 開催日時 令和3年11月29日(月)のうち当院が指定する時間
--	---

※各参加者の時間割りについては、参加者が確定した後、速やかに通知します。

- (2) 開催場所 川崎市立川崎病院会議室
(川崎市川崎区新川通12番1号)
- (3) 持ち時間
質疑応答を含めて1社35分程度とします。企画提案資料の説明を20分で行ってください。説明後、15分程度質疑応答を行います。
プロジェクター機材を使用する場合は、事前に連絡してください。
- (4) 出席者 各社4名以内
- 11 選定結果について
選定後、1週間以内に、選定結果を応募者全員に文書で通知します。なお、審査の経緯等に関する問合せには応じられません。
- 12 契約書作成の要否
選定された貸付適格者は承認された後、随意契約を締結することになります。契約においては、契約書の作成を要します。
- 13 その他
 - (1) 提案を辞退される場合について
諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届(任意様式)を提出願います。
 - (2) 提案に関する費用
提案者の負担とします。
 - (3) 問合わせ、各書類提出先
〒210-0013
川崎市川崎区新川通12番1号
川崎市立川崎病院事務局庶務課
電 話 044-233-5521
F A X 044-245-9600
電子メールアドレス 83kawsyo@city.kawasaki.jp
 - (4) 公募に関する詳細情報掲載URL
(川崎市病院局ホームページ入札情報)
<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

川崎市病院局公告第48号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年11月4日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで縦覧することができます。
<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。
 - イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 入札及び開札について
 - ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
(川崎市川崎区宮本町1番地)
 - イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権

限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道井田20号線道路補修(切削)工事
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番地先
	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」種目「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
申込締切日	令和3年11月10日(水)まで受け付けます。	
予定価格	未定	

入札保証金	免除とします。
最低制限価格	設定します。
郵便入札締切日	令和3年12月7日(火)必着
開札日	令和3年12月9日(木)午前10時00分

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第22号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和3年11月2日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年11月9日(火)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事
 - 議案第32号 GIGAスクール構想端末等の取得について
 - 議案第33号 令和3年度教員表彰について
 - 議案第34号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について
- 4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第23号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。
令和3年11月9日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年11月16日(火)16時00分から
- 2 場 所 中原区役所 501会議室
- 3 議 事
 - 議案第35号 川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 4 その他報告等

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第36号

川崎市選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

令和3年11月1日

川崎市選挙管理委員会

委員長 宮原春夫

(就任日 令和3年11月1日)

職 名	氏 名	住 所
委員長	宮原春夫	川崎市川崎区日進町24番地4
委員長職務代理者	小林貴美子	川崎区大島3丁目27番9号

川崎市選挙管理委員会告示第37号

令和3年10月31日執行の川崎市長選挙において、当選人と決定した者の住所及び氏名は、次のとおりです。

令和3年11月1日

川崎市選挙管理委員会

委員長 宮原春夫

住 所	氏 名
神奈川県川崎市宮前区犬蔵2丁目13番33-106号 パークハウス美しの森ヒルサイド	福田紀彦

川崎市選挙管理委員会告示第38号

令和3年10月31日執行の川崎市議会議員幸区選挙区補欠選挙において、当選人と決定した者の住所及び氏名は、次のとおりです。

令和3年11月1日

川崎市選挙管理委員会

委員長 宮原春夫

住 所	氏 名
川崎市幸区南加瀬1丁目4番30-204号	加藤孝明

監 査 公 表

3 川 監 公 第 14 号

令 和 3 年 11 月 25 日

定期監査の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和3年3月25日付け3川監公第3号で公表した定期監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員	大 村 研 一
同	植 村 京 子
同	浅 野 文 直
同	山 田 晴 彦

3 川 総 コ 第 9 2 号
令和3年9月29日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様
同 植村 京子 様
同 浅野 文直 様
同 山田 晴彦 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、
令和3年3月25日付け3川監報第2号で報告の提出がありました定期監査の
結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

1 令和2年度第2回定期（財務）監査結果に対する措置状況
(1) 広告掲載料の徴収を適正に行うべきもの
[指摘の要旨]

地方自治法第243条によると、普通地方公共団体は、法律又はこれに
基づく政令に特別の定めがある場合を除くほか、公金の徴収若しくは収
納又は支出の権限を私人に委任し、又は私人をして行なわせるはならな
いとされており、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第15
8条第1項にこれらを行うことができる場合として、使用料、手数料、
賃貸料、物品売払代金、寄附金、貸付金の元利償還金、使用料及び手数
料に係る延滞金並びに賃貸料、物品売払代金、寄附金及び貸付金の元利
償還金に係る遅延損害金が列挙されている。

令和元年度あさお観光資源の魅力紹介事業実施委託契約に係る仕様書
についてみてみると、市は、観光ガイドブックの製作に当たり、広告を
掲載し、広告掲載料を収納することを受託者である麻生観光協会に委託
していた。また、当該委託に係る収支決算報告書及び収納済通知書を確
認したところ、広告掲載料は市に納入されており、納人は広告主ではな
く、麻生観光協会となっていた事例があった。

広告掲載料は、地方自治法施行令第158条第1項に列挙された歳入
には該当しないため、私人に行わせることができないものであることか
ら、広告掲載料の収納方法を見直されたい。

[措置内容]

指摘事項については、次回の観光ガイドブック製作に当たる令和3年
度麻生観光資源の魅力紹介事業実施委託契約において、仕様書を見直し、
委託先に広告掲載料を収納させることなく、それぞれの広告主に対して、
直接市が納入通知書を送付し、収納事務を行う方法に改めました。

なお、再発防止を図るため、今回の指摘事例について課内会議の場で周知するなど、適正な収入事務を行うよう改めて周知徹底しました。

今後は、適正な広告掲載料の徴収に努めます。

(麻生区役所まちづくり推進部地域振興課)

(2) 調定を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市金銭会計規則（昭和39年規則第31号）第44条によると、歳入徴収者は歳入を調定しようとするときは、当該歳入に係る法令、契約書その他の関係書類に基づいて、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかどうか、その他法令、条例又は契約に違反する事実がないかどうかを調査し、これをしなければならぬとされている。

施設使用料に係る調定についてみてみると、納付書の再送付に当たり誤って再度歳入を調定したことにより、調定が重複していた事例があった。

規則に基づき調定を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、変更調定により、重複していた分の取消処理を行いました。また、再発防止のため、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な徴収事務に努めます。

(麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(3) 徴収手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市教育財産管理規則（昭和45年教委規則第9条）第17条第3項によると、使用料の納付の方法は、川崎市財産規則（昭和39年規則第33号）第25条及び川崎市金銭会計規則の定めるところによるとされ、

川崎市財産規則第25条第1項第1号によると、使用許可の期間が1年以内の場合には、使用許可の期間の開始日から起算して30日以内に使用料の全額を納付させなければならないとされている。

自動販売機設置に係る教育財産の使用許可についてみてみると、徴収手続が遅れたことにより、規則に定める期限内に使用料を納付させていなかった事例があった。

規則に基づき徴収手続を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、指摘内容を課内で周知するとともに、徴収手続を適正に執行するよう周知徹底しました。

今後は、適正な徴収事務に努めます。

(高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(4) 徴収猶予に係る手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市国民健康保険条例（昭和33年条例第15号）第38条第1項によると、市長は、納付義務者が災害等によりその保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合において、当該納付義務者が保険料の徴収猶予を申請したときは、徴収猶予をすることができるとされており、同条第2項では、保険料の徴収猶予を受けようとする者は、申請書にその事由を証明する書類を添えて納期限内に市長に提出しなければならないとされている。

保険料の徴収猶予に係る手続についてみてみると、事由を証明する書類が添付されていない申請について徴収猶予を決定していた事例があった。

条例に基づき徴収猶予の手続を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、文書回覧等を行い、徴収猶予に際して取入の分の証明書等の提出漏れがないよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、必要書類の漏れがないよう、適正な事務執行に努めます。

(麻生区役所区民サービス部保険年金課)

(5) 公示送達を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

国民健康保険料及び介護保険料に係る納入通知書、督促状について、その送達を受けるべき者の住所が明らかでない場合には、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条及び介護保険法(平成9年法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2により、その送達に代えて公示送達をすることができるとされ、本市では、国民健康保険料に係る賦課徴収等関係書類の公示送達等事務処理要領及び介護保険料に係る賦課徴収等関係書類の公示送達等事務処理要領(以下「公示送達等事務処理要領」という。)に基づき公示送達を行うこととされている。

不達返戻となった納入通知書及び督促状についてみたところ、次の事例があった。

法令等に基づき公示送達を適正に行われた。

ア 国民健康保険料に係る督促状について、公示送達を行っていない事例

事例

[措置内容]

指摘事項については、公示送達の手続を行いました。また、指摘事項について課内会議により関係職員に周知するとともに、再発防止を図るため、不達返戻管理簿による進捗状況を今後毎月1回係長まで報告する

こととするなどの対応を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所田島支所区民センター)

イ 介護保険料に係る納入通知書又は督促状について、公示送達を行っていない事例

[措置内容]

指摘事項については、公示送達の手続を行いました。また、速やかに不達返戻処理簿を作成するとともに、関係職員に、適正な滞納整理事務手続を行うよう課内会議等により周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所大師支所区民センター、高津区役所区民サービス部保険年金課)

(6) 不納欠損処分の手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

地方自治法第236条第1項によると、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅するとされている。

また、川崎市金銭会計規則第58条第1項によると、債権が消滅したときは、歳入徴収者は欠損処分をしなければならぬとされている。

滞納債権についてみたところ、次の債権に係る不納欠損処分を行っていない事例があった。

法令等に基づき不納欠損処分の手続を適正に行われた。

ア 生活保護費返還金収入

[措置内容]

指摘事項については、当該返還金の債権に係る時効について確認し、

不納欠損処分手続を行いました。

また、滞納債権の時効を担当で確認し督促及び催告を適時行うとともに、やむを得ず時効を迎えた債権については、適正に不納欠損処分の手続を行うよう改めて周知徹底しました。

今後は、適正な債権管理事務に努めます。

(宮前区役所地域みまもり支援センター保護課)

イ 市民館使用料延滞金

〔措置内容〕

指摘事項については、時効により消滅している2件の債権について、不納欠損処分手続を行いました。

また、再発防止のために、不納欠損処分の手続と時効について、指摘事項の内容とあわせて関係職員に周知徹底しました。

今後は、債権管理台帳の確認を適時実施することにより、適正な債権管理事務に努めます。

(麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(7) 予算執行同等の手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市予算及び決算規則(平成7年規則第10号)第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行同を作成し、決裁を受けなければならないとされており、同規則第25条に支出負担行為として整理する時期が定められている。

しかしながら、予算執行同、契約等の手続を行わないまま物品の納入等を履行させ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

規則に基づき予算執行同等の手続を適正に行われたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、再発防止を図るため、課内会議等により周知徹底するとともに、予算の執行状況を把握することができるよう、進捗状況を複数人で共有するよう事務を変更する等の対応を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支援センター保護第1課、大師支所区民センター、大師地区健康福祉ステーション保護課、田島地区健康福祉ステーション保護課、幸区役所地域みまもり支援センター地域支援課、中原区役所危機管理担当、高津区役所地域みまもり支援センター地域支援課、麻生区役所危機管理担当、まちづくり推進部総務課)

(8) 物品購入に係る契約手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市事務分掌規則(昭和47年規則第19号)第3条及び川崎市事務決裁規程(昭和41年訓令第8号)第5条第1項によると、物品の調達で定められた金額を超えるものについては財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼しなければならないとされている。

物品購入に係る契約事務についてみたところ、一括して発注すべき物品について分割して起案し、財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼せずに契約していた事例があった。

規則等に基づき物品購入に係る契約手続を適正に行われたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、再発防止を図るため、課内会議や担当職員の集まる場にて適正な事務手続を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部企画課、地域みまもり支援センター地域

支援課、同保護第1課、幸区役所地域みまもり支援センター地域支援課、高津区役所地域みまもり支援センター地域支援課、多摩区役所地域みまもり支援センター地域支援課、麻生区役所危機管理担当)

(9) 支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市金銭会計規則第9条第2項によると、請求書の首標金額の頭初に「¥」の記号を表示するものとされている。

また、会計室が作成した会計事務の手引き等によると、訂正ができない請求書の請求金額、請求者名及び受取人名以外の請求内容に訂正がある場合は、二重線を引いた訂正箇所に請求印が押印されていることとされており、請求書等の記載はボールペン等、筆跡の消えないものを用いることとされている。

支出に係る請求書等をみたとところ、次の事例があった。

規則等に基づき支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行われた。

ア 首標金額の頭初に「¥」の記号がなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、支出事務を執行する際には相手方が記載した請求書の内容について不備がないことを確認するよう改めて関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。
(多摩区役所地域みまもり支援センター保護課)

イ 修正液等で請求日等を訂正していた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、課内会議等により、関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所危機管理担当、中原区役所危機管理担当、上下水道局西部下水道管理事務所)

ウ 筆跡が消えるボールペン等で記載していた事例

[措置内容]

指摘事項については、課内会議の場で事例の周知を行ったほか、今後の再発防止策等をまとめた周知文を課内に配布するなどの取組を行い、周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、地域みまもり支援センター地域ケア推進課、同保護第1課、中原区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、高津区役所危機管理担当、宮前区役所まちづくり推進部地域振興課、同生涯学習支援課、多摩区役所地域みまもり支援センター保護課、麻生区役所危機管理担当、上下水道局中部サービスセンター、水運用センター、北部下水道管理事務所)

(10) 出産育児一時金に係る手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

国民健康保険加入者に支給される出産育児一時金については、「海外療養費及び海外出産に係る出産育児一時金の支給の適正化に向けた対策等について」(平成31年4月1日付け保国発0401第2号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)において、海外出産に係る出産育児一時金の不正請求対策を講じることとされており、本市では、海外で生まれた子が市内において住民登録が行われない場合、神奈川県国民健康保険団体連合会に海外の医療機関等への調査を依頼し、その調査結果に基

つき、支給の可否を判断することとされている。

出産育児一時金に係る手続についてみてきたところ、調査を依頼せずに支給を決定していた事例があった。

通知等に基づき出産育児一時金に係る手続を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、神奈川県健康保険団体連合会に調査依頼し、調査結果の回答により、支給が適正であることを確認しました。

再発防止策として、関係職員で問題点を議論し、事務処理方法を再確認するとともに周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます

(川崎区役所大師支所区民センター)

(11) 葬祭費に係る手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市国民健康保険葬祭費の支給に関する事務処理要領によると、葬祭費の支給要件は葬祭を行ったこととされ、葬祭費の支給申請時に申請者に葬祭を行ったことがわかるものを提出させ、確認を行うこととされている。

葬祭費に係る手続についてみてきたところ、葬祭を行ったことが明確に確認できない領収書を徴収し、支給を決定していた事例があった。

要領に基づき葬祭費に係る手続を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、申請者から葬儀を行ったことが明確に確認できる領収書の提出を受け、支給が適正であることを確認しました。

また、再発防止を図るため、書類の受付時や決裁時において、領収書の記載内容を確実に確認することを係内会議において周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(川崎区役所大師支所区民センター)

(12) 前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

地方自治法第232条の5第2項によると、支出の特例として資金前渡等の方法が認められているが、職員等による立替払は認められていない。

前渡金に係る出納事務についてみてきたところ、職員が出席負担金の立替払を行っていた事例があった。

法令に基づき前渡金の事務処理を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、再発防止に向け、課内打合せにおいて周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(中原区役所地域まもり支援センター地域ケア推進課)

(13) 入札事務を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第14条の2によると、あらかじめ最低制限価格を設ける必要がある場合は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で定めるものとされており、川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱(以下「要綱」という。)において、最低制限価格を設定する契約が定められている。

最低制限価格を設定すべき委託契約に係る入札事務についてみてきたところ、要綱では、機械警備業務を除く警備業務及び樹木せん定等業務は、予定価格に10分の8を乗じて得た額を最低制限価格として定めるものときられているが、最低制限価格を設定していなかったことにより、最低制限

価格を下回る価格で落札業者を決定していた事例があった。

規則等に基づき入札事務を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、課内会議等により、最低制限価格の設定が必要な業務について再確認を行い、周知徹底しました。

今後は、適正な入札事務に努めます。

(麻生区役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課)

(14) 契約書を適正に作成すべきもの

[指摘の要旨]

地方自治法第234条第5項によると、普通地方公共団体が契約につき契約書を作成する場合には、普通地方公共団体の長等が契約の相手方とともに、契約書に記名押印しなければ、当該契約は、確定しないものとされている。

平成31年度地域課題解決事業運営等支援業務委託契約書をみたところ、受託者の押印がされていないかった。

また、令和元年度多摩区ガイドマップ作成業務委託契約書では、契約年月日の一部が空欄となっていた。

契約書の作成を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、適正な事務手続を行うよう、課内会議にて周知徹底しました。

今後は、複数職員による確認を行う等、適正な事務処理に努めてまいります。

(多摩区役所まちづくり推進部地域振興課)

(15) 産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の2第4号によると、事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準が定められており、委託契約は、書面により行い、当該委託契約書には、委託する産業廃棄物の種類及び数量等についての条項が含まれ、かつ、環境省令で定める書面が添付されていることとされている。

多摩市民館粗大ごみ収集運搬処分業務委託についてみたところ、産業廃棄物の種類及び数量など法令等で定める条項を満たす契約書を作成せずに請書を徴していた事例があった。

法令等に基づき産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行われた。

[措置内容]

指摘事項については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとした関係法令を遵守し、法令等に定める事項を契約書に記載して、適正な事務執行を行うよう、課内会議により周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(16) 再委託の承諾に係る事務を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

令和2年度水道料金金業務等オンラインシステム運用保守業務委託契約書によると、受注者は、主要な部分を除き業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ再委託する業務の範囲、再委託する理由、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策等を記載した書面を発注者へ提出し、その承諾を書面により受け取らなければならないとされている。

当該委託の再委託に係る事務についてみたところ、契約書に定められ

ている内容が、受注者から提出された書面に具備されておらず、また、市も書面による承諾をしていなかった。

契約書に基づき手続を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、受注者から約款及び特記事項に則った申請書面を受領し、内容について確認の上、書面により承諾を行いました。

また、管理職会議において指摘事項の周知を行うとともに、今回の定期監査結果を参考にして適正な事務執行を行うよう通知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(上下水道局サービス推進部営業課)

(17) その他改善を要するもの

〔指摘の要旨〕

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

ア 適正な会計年度区分により取り入を行うべきもの

納入通知書の発した日の属する令和2年度の歳入とすべき随時の収入について、令和元年度の歳入としていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、再発防止を図るため、適正な会計年度区分により取り入事務を行うべきことについて、課内会議等により周知徹底しました。

今後は、適正な収入事務に努めます。

(幸区役所まちづくり推進部総務課、高津区役所まちづくり推進部総務課、宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、多摩区役所まちづくり推進部総務課、麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

イ 収納金の払込みを適正に行うべきもの

生活保護費返還金について、定められた日までに払込みを行っていない事例

〔措置内容〕

指摘事項については、収納日又はその翌日までに払込みを行うよう課内会議により周知徹底しました。

今後は、適正な収入事務に努めます。

(川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課)

ウ 釣銭資金保管簿を作成すべきもの

夜間校庭開放コイン販売に係る釣銭資金について、釣銭資金保管簿を作成していなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、釣銭資金保管簿を作成するとともに、指摘内容について周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

エ 領収書受払簿を作成すべきもの

複写機収入等に係る領収書について、領収書受払簿を作成していなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、領収書受払簿を作成するとともに、領収書及び受払簿の取扱について関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

オ 収納金受払簿を作成すべきもの

収納金の収納及び払込みについて、収納金受払簿を作成していな

キ 定められた期限内に支出すべきもの
事務用品の購入について、定められた期限内に支出を行っていないか
た事例
〔措置内容〕
指摘事項については、支出を行うとともに、定められた期限内に適正
に支出事務を執行するよう周知徹底しました。
今後は、適正な支出事務に努めます。
(高津区役所地域まもり支援センター地域支援課)

ク 支出命令書の作成を適正に行うべきもの
請求書に記載されている内訳に対し支出命令書の件名が誤っていた
事例
〔措置内容〕
指摘事項については、課内会議等により周知徹底しました。
今後は、適正な支出事務に努めます。
(宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、麻生区役所まちづく
り推進部生涯学習支援課)
ケ 前渡金管理者口座の管理を適正に行うべきもの
預金により生じた利子について払込みを行っていないかた事例
〔措置内容〕
指摘事項については、預金により生じた利子の払込みを行いました。
今後は、適正な事務執行に努めます。
(中原区役所地域まもり支援センター保護課、多摩区役所まちづく
り推進部総務課)
コ 支払方法が適切に記載された契約書を作成すべきもの
契約書に誤った支払方法を記載していた事例

った事例
〔措置内容〕
指摘事項については、収納金受払簿を作成しました。
今後は、適正な事務執行に努めます。
(川崎区役所まちづくり推進部総務課、中原区役所まちづくり推進部企
画課)

カ 不達返戻となった納入通知書及び督促状の処理を適正に行うべきもの
の
(ア) 公示送達等事務処理要領において作成することとされている不達
返戻書類管理簿及び不達返戻処理票の一部を作成していなかった事
例
〔措置内容〕
指摘事項については、速やかに不達返戻処理簿等の作成を行うとと
もに、関係法令等に基づく適正な事務手続について、課内会議等によ
り周知徹底しました。
今後は、適正な事務執行に努めます。
(川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター、多
摩区役所区民サービス部保険年金課)

(イ) 公示送達等事務処理要領において決裁を受けることとされている
不達返戻処理票の決裁をしていなかった事例
〔措置内容〕
指摘事項については、不達返戻処理票の決裁を行うとともに、再発
防止のため、適正な事務手続を行うよう関係職員に周知徹底しました。
今後は、適正な事務執行に努めます。
(幸区役所区民サービス部保険年金課)

[措置内容]

指摘事項については、県内回覧により指摘事項の周知を行うとともに、契約事務の適正執行について周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(高津区役所まちづくり推進部地域振興課)

サ 支払方法等が適切に記載された請書を徴取すべきもの

(ア) 請書に載った支払方法が記載されていた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止を図るため、今回の指摘事例について県内会議により周知するとともに、適正な事務手続を行うよう改めて周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、多摩区役所危機管理担当)

(イ) 請書に精算に関する記載がなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止を図るため、今回の指摘事例について県内会議等により周知するとともに、適正な事務手続を行うよう改めて周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、中原区役所まちづくり

推進部地域振興課、多摩区役所危機管理担当)

シ 検査確認書を作成すべきもの

保守契約等に係る検査確認済み証する書類を作成していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、検査確認書を作成するよう改めました。また、適正に検査確認を行うよう、県内回覧等により周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(幸区役所まちづくり推進部総務課、多摩区役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課)

ス 契約関係文書の確認を適正に行うべきもの

(ア) 履行期間中に完了届が提出され検査確認を行っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、履行期間以後に完了届が提出され、検査確認を行いました。また、再発防止のため、適正な事務処理を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(イ) 検査確認書における業務完了日及び検査日の記載が誤っていた事例

例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、県内会議等により周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、中原区役所地域ま

ちづくり支援センター地域支援課)

(ウ) 委託業務完了届に業務完了日が記載されていない事例

[措置内容]

指摘事項については、同様の事例が発生しないよう関係職員に周知徹底しました。

同生涯学習支援課、地域みまもり支援センター地域支援課、多摩区役所区民サービス部区民課、地域みまもり支援センター地域支援課、同高齢・障害課、麻生区役所地域みまもり支援センター児童家庭課、上下水道局水道部水道管理課、水道整備課、第2配水工事事務所、第3配水工事事務所、水運用センター、浄水課、生田浄水場、北部下水道管理事務所)

(イ) 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、備品の所在を確認し、廃棄が確認された備品については不用の決定及び処分を行い、他部署で使用していることが確認された備品については、保管換えの手續を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(川崎区役所大師地区健康福祉ステーション、幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、中原区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支援センター地域ケア推進課、高津区役所まちづくり推進部地域振興課、同生涯学習支援課、宮前区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同高齢・障害課、多摩区役所まちづくり推進部総務課、同地域振興課、同生涯学習支援課、麻生区役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課、地域みまもり支援センター地域ケア推進課)

(ウ) 保管換えの手續を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品の保管換えの手續を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(高津区役所まちづくり推進部総務課、宮前区役所区民サービス部保

今後は、適正な契約事務に努めます。
(中原区役所危機管理担当)

セ 定期支払に係る検査確認を適正に行うべきもの

定期支払について、定められた期限内に検査確認を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、指摘内容を課内回覧により周知するとともに、支払事務における検査確認の適正執行について周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

ソ 公有財産の管理を適正に行うべきもの

案内サインについて、道路占用許可を受けていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、道路占用の許可を受けました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(中原区役所まちづくり推進部企画課)

タ 備品等の管理を適正に行うべきもの

(ア) 不用の決定及び処分の決定等を行わずに廃棄していた事例

[措置内容]

指摘事項については、不用の決定及び処分の決定を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部区民課、大師支所区民センター、幸区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支援センター地域支援課、中原区役所まちづくり推進部地域振興課、区民サービス部区民課、高津区役所まちづくり推進部総務課、

役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課、区民サービス部向
 丘出張所、地域みまもり支援センター地域支援課、同高齢・障害課、
 同保護課、多摩区役所危機管理担当、まちづくり推進部総務課、地域
 みまもり支援センター児童家庭課、麻生区役所まちづくり推進部生涯
 学習支援課、区民サービス部保険年金課、地域みまもり支援センター
 高齢・障害課、上下水道局総務部庶務課)

(イ) 消耗品出納簿への記載を省略できない切手等を記載していなかった

事例

[措置内容]

指摘事項については、消耗品出納簿への記載手続等を行いました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(幸区役所まちづくり推進部総務課、中原区役所まちづくり推進部総
 務課、宮前区役所区民サービス部区民課、多摩区役所まちづくり推
 進部総務課、麻生区役所まちづくり推進部総務課)

自動車臨時運行許可手続を適正に行うべきもの

臨時運行許可証・番号標未返納者対応表を作成していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、臨時運行許可証・番号標未返納者対応表を作成
 しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(幸区役所区民サービス部区民課、多摩区役所区民サービス部区民課)

険年金課、多摩区役所地域みまもり支援センター保護課)

(エ) 備品等とすべき物品を備品整理簿等に記載していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、備品登録を完了し、備品整理簿に記載するな
 どの手続を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、幸区役所危機管理担当、
 中原区役所危機管理担当、まちづくり推進部企画課、高津区役所危機
 管理担当、まちづくり推進部生涯学習支援課、宮前区役所まちづくり
 推進部企画課、多摩区役所危機管理担当、麻生区役所危機管理担当、
 まちづくり推進部総務課、上下水道局総務部庶務課)

チ 消耗品の管理を適正に行うべきもの

(ア) 印紙、切手その他消耗品について、消耗品出納簿等と実際の数量
 が一致していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、物品交付請求等を行い、消耗品出納簿及び材
 料品出納簿と実際の数量が一致することを確認しました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(川崎区役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部区民課、地域
 みまもり支援センター高齢・障害課、大師地区健康福祉ステーション、
 田島地区健康福祉ステーション、同保護課、幸区役所まちづくり推進
 部地域振興課、中原区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支
 援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同高齢・障害課、高津区
 役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部保険年金課、地域みま
 もり支援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同保護課、宮前区

2 令和2年度第2回定期(工事)監査結果に対する措置状況

(1) 工事現場の安全に関する指導を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

本工事は、多摩川緑地等公園施設の緊急補修工事である。

このうち、高所作業での安全対策についてみてみると、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第518条によると、高さ2メートル以上の高所で作業を行う場合には安全対策として墜落防止措置を講じなければならないとされているが、一部の折損枝の除去作業において安全帯の使用などの墜落防止対策を行っていないかった。

また、川崎市請負工事監督規程(昭和43年訓令第4号)によると、監督員は工事についての関係法令を熟知するよう努め、請負者に対し適切な指示を与えられるよう工事現場の状況を把握しなければならないとされている。監督員は関係法令を把握していたものの、施工前に請負者から提出される書類に高所作業における安全対策が記入されていない等、安全対策を指導する機会があつたにもかかわらず適切な指導を行っていないかった。

高所作業を伴う工事の監督に当たっては、安全確保に向けた対策が確実に行われるよう請負者に対し適切に指導されたい。

[措置内容]

指摘事項については、請負者に対し、落下防止措置が不十分であった点を確認し、今後高所作業が生じる場合には、事前に安全管理について作業状況により高所作業が発生する場合は想定し作業の計画を打ち合わせること、実際の作業時には落下防止措置を十分に行うことを確認し再発防止を行いました。

今後は、工事現場の安全に関する指導を適切に行うよう努めます。

(工事番号21)(建設緑政局緑政部多摩川施策推進課)

(2) 設計変更の積算を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

本工事は、川崎区殿町地区に電線共同溝を整備する工事であり、工事により発生する残土の処分が含まれている。

建設発生土受入費は平成30年度に改定され、平成31年4月1日から新単価が適用されている。このことに関し、「建設発生土受入費の改定における対応方法について」(平成30年12月14日付け30川建技第358号建設緑政局総務部技術監理課長通知)によると、適用日以降に受け入れられた残土は設計変更の対象とすることとされている。

本工事は新単価適用日前に契約したものであるが、発生した残土は全て新単価適用日以降に浮島指定処分地に搬入していたことから、設計変更に当たっては全て新単価で積算すべきところ、監督員は建設発生土受入費が改定されていることを把握しておらず、旧単価のまま積算を行っていた。

また、残土の運搬・処分数量の一部に誤りがあり、これは監督員が算定内容の確認を十分に行わなかったことによるものである。

電線共同溝の整備工事は工事内容が多岐に渡り、かつ、工種も多様であることから、設計変更が多項目に及ぶ場合には、より一層の注意を払い設計及び審査に当たられたい。

[措置内容]

指摘事項については、南北都市基盤整備事務所及び各区役所道路公園センター等を対象とした設計積算者研修会等において、本事例を紹介し、再発防止に向けて関係職員に周知徹底しました。

今後は、積算の内容の精査を十分に行うとともに、設計・積算チェック

クリストを用い、審査を適正に行うことで、設計変更の積算を適正に行うよう努めます。

(工事番号28) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

(3) その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

改善措置を要するものうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあった。その概要は次のとおりである。

ア 積算内容の確認を十分に行うべきもの

設計積算に当たり、内容の確認が十分でなく複数の誤りを把握できて

いなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、審査体制を十分に確保するため、審査する職員が偏らないよう課内割振り表を作成し、審査を行うこととしました。また、保全整備連絡調整会議においても、関係職員に審査体制の管理を適切に行うよう周知徹底を図りました。

今後は、積算内容の確認を十分に行うよう努めます。

(工事番号10) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

イ 適切な業種選定を行うべきもの

工事請負業者の業種選定に当たり、主たる工事内容の専門性を踏まえた検討が不十分であった事例

[措置内容]

指摘事項については、みどりの保全整備課で整理した「軽易工事における業種選定の考え方について」の見直しを行い、関係職員に業種選定の判断方法について情報共有を行うとともに、予算執行時の決裁の際にも業種選定が適切か確認を行うよう周知を図りました。

今後は、適切な業種選定を行うよう努めます。

(工事番号19) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

ウ 路床改良の施工監理を適切に行うべきもの

路床改良の施工に当たり、支持力計算の誤りを把握せず施工を承認していた事例

なお、事実判明後の検証の結果、改良路床の実際の支持力は基準を満たしていることが確認されている。

(注) 路床改良とは軟弱な地盤においてセメント系固化材等を使用して支持力を上げることという。

[措置内容]

指摘事項については、南北都市基盤整備事務所及び各区役所道路公園センター等を対象とした設計積算者研修会等において、本事例を紹介し、再発防止に向けて関係職員に周知徹底しました。

今後は、積算の内容の精査を十分に行うとともに、設計・積算チェックリストを用い、審査を適正に行うことで、施工管理を適切に行うよう努めます。

(工事番号27) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

エ 合理的な設計積算を行うべきもの

撤去に伴い発生する鉄くず材の運搬費の積算に当たり、経済性・効率性・環境負荷低減の検討が不足していた事例

[措置内容]

指摘事項については、説明会を開催し、積算の内容をより現場状況に則した運搬方法で設計するよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、合理的な設計積算を行うよう努めます。

(工事番号32) (港湾局川崎港管理センター設備課)

オ 適正な設計単価を決定すべきもの
設計積算に当たり、使用材料等の単価の決定順位及び見積りによる単
価の採用方法が適正でなかった事例
〔措置内容〕
指摘事項については、課内会議の場において情報の共有、検討を行う
とともに、設計・積算要領の内容及び審査時の確認作業の強化について
課内に改めて周知を行い、再発防止に向けて周知徹底を図りました。
今後は、適正な設計単価の決定に努めます。
(工事番号33) (港湾局川崎港管理センター整備課)

農 業 委 員 会 告 示**川農委告示11号**

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号の規定により、別段の面積を次のように定める。

令和3年11月1日

川崎市農業委員会
会長 小 川 耕 平

区域	別段の面積
川崎市全域	20アール

附 則

この告示は、令和3年11月1日から施行する。

(川崎市農業委員会事務局 担当)

T E L : 044-860-2461

F A X : 044-860-2464

川農委告示第12号

第17回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和3年11月5日

川崎市農業委員会
会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和3年11月10日（水） 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
- (2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (4) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (6) 報告第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (7) 報告第4号 農地造成工事施行に係る承認願について
- (8) その他

宮 前 区 告 示**川崎市宮前区告示第3号**

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年11月8日

川崎市宮前区長 南 昭 子

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 9-83	令和3年11月4日
川崎 10-30	令和3年11月4日
川崎 7-61	令和3年11月4日
川崎 6-40	令和3年11月4日
川崎 9-88	令和3年11月4日

川 崎 区 公 告**川崎市川崎区公告第164号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年11月11日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第165号

国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年11月11日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第166号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第167号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第168号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第169号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第170号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第34号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第86号

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所

が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月5日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第87号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第88号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市宮前区長 南 昭子

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第50号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月9日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和3年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第51号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

川崎市多摩区公告第52号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料 (納入通知書)	特第4期以降		5
令和3年度	介護保険料 (納入通知書)	普第4期以降		1
令和3年度	介護保険料 (過誤納金還付通知書)			1

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第68号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市麻生区長 三瓶清美

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第3期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第69号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市麻生区長 三瓶清美

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料			計7件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第70号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第71号

国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年11月12日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

辞 令

令和3年11月1日付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
10月31日付退職 (課長級)		
退職	高 橋 賢 至	市立川崎病院循環器内科医長 市立川崎病院内科兼務

正 誤

川崎市公報第1,830号(令和3年11月10日発行)4195
ページ川崎市公告(調達)第361号中「業種「その他業
務」」は「業種「その他業務」かつ種目「その他」」の誤り。

